

る経緯について聞きたい。

A 棧橋の利用がほとんどなく、また、老朽化や台風による破損で修繕を重ねてきた。今後事故につながる危険があるため、当初撤去する計画だったが、海に関係する団体から活用の申し出を受け、本市としてもマリンスポーツの振興を図るうえで棧橋を改修し活用していくこととなった。

Q 台風時の被害防止策について聞きたい。

A 海底のアンカーと棧橋をつなぐチェーンを新調し、20mある棧橋を10mの棧橋2つに短く切断する。また、台風接近時には棧橋と棧橋をつなぐアルミ製の棧橋を吊り上げ、棧橋同士の接触を防ぐ予定である。



マリン・ユース・センター棧橋

尾道市民センター むかいしまについて

Q 尾道市民センターむかいしまで行う事業に関わり、「地域の芸術・文化の振興を図るために必要な事業の開催」が追加された理由について聞きたい。

A 公民館活動が盛んな向島地区の芸術文化活動を更に推進するためである。

Q 自主事業を行う計画があるか。

A しまなみ交流館やベルカントホールで開催されている自主事業を市内の会場で開催するなど、自主事業のあり方を検討している。

建設委員会

公共下水道について

Q ポンプ増設業務委託料の補正内容について聞きたい。

A 高須町東新涯地区ポンプ場のポンプ老朽化と当初水田であった東新涯地区が住宅地となることを想定していなかったことによる、排水能力不足のため、自動稼動する補助的ポンプを増設するための設計委託料であり、実際にポンプを設置するのは次年度以降になる。

Q ポンプを増設することにより能力不足は解消されるのか。

A 公共下水道による浸水対策として本格的なポンプを設置しなければ完全には排水できないが、当該地区は公共下水道区域の認可区域外であり、本格的なポンプ設置には10年程度の期間を要するために今回のポンプ増設となった。

Q このたびの土木費等の補正予算は現在の景気悪化の状況に対応して事業を前倒しするものと理解しているが、この対応で次年度については、年度当初から公共事業を発注できる体制となるのか。

A 公共工事発注の平準化を心がけており、最近の社会経済状況を鑑みて、入札審査会等の会議を通して早期発注の確認をしているところである。

Q 旧尾道地区における公共下水道の接続率について聞きたい。

A 旧尾道地区の主なところでは久保地区では、供用開始の接続率が平均47%程度であり、新高山地区では100%、高須町では78%程度である。

Q 中心市街地の47%程度というのは、かなり低く、狭隘な道路や住宅の密集などの要因はあると思うが、接続率上昇のために接続費用の助成をすればどのような対応が考えられるか。

A 本市では貸付金の融資制度で金利部分を助成しているが、県内自治

体や一部の地区では助成金制度で取り組んでいるところもある。ただ、接続率との関係では検証が必要と考えており、それらを含めて対応を検討したい。

市営住宅について

Q 市営住宅維持補修工事請負費の補正内容について聞きたい。

A 築後25年を経過する向島町の歌島住宅において単独浄化槽が経年劣化し、法定検査で水質悪化が指摘されたため、合併浄化槽に取りかえるものである。また、ほかの市営住宅で19基の単独浄化槽が設置されているが、現在、取りかえが必要な施設はない。

災害復旧について

Q 災害復旧費にかかわり、計上されている災害復旧工事請負費は、いつの災害によるものか、また、補助対象の復旧工事と補助対象外の工事の内訳、及び市内における災害危険箇所と今回の災害場所との関連について聞きたい。

A 災害は8月29日と9月21日の豪雨により発生したもので、補助対象は御調町で道路1カ所、河川1カ所の合計2カ所であり、補助対象外は旧尾道地区で5カ所となっている。また、災害危険箇所と今回の災害発生との関連は、7カ所のうち2カ所が危険箇所での災害となっており、危険箇所で特に多く発生しているとは認められない。

意見書

- ◇「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書
- ◇労働者派遣法の抜本的な改正を求める意見書
- ◇金融不況対策において雇用や中小企業の安定を前提に打開をはかることを求める意見書
- ◇基礎年金財源における政府負担の確実な実現を求める意見書

本会議のインターネット録画中継

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。ぜひご覧ください。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>
問い合わせ先 議会事務局 ☎0848257371

議会の人事



委員長



副委員長

委員会

委員長 吉田 尚徳
副委員長 岡野 孝志
委員 佐々木 智朗、吉和 宏
飯田 照男、村上 弘二
山戸 重治、魚谷 悟
加納 康平、三浦 幸広

議会運営委員会

平成21年第2回定例会審議日程

2月18日(水)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
19日(木)	予算特別委員会	10:00
23日(月)	本会議	10:00
3月4日(水)	本会議(総体質問)	10:00
5日(木)	本会議(総体質問)	10:00
9日(月)	予算特別委員会	10:00
10日(火)	予算特別委員会	10:00
11日(水)	予算特別委員会	10:00
12日(木)	予算特別委員会	10:00
	議会運営委員会(委員会終了後)	
13日(金)	予算特別委員会(予備日)	10:00
17日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

議会だより(1月臨時市議会)

■議会人事

山中副議長を選出



山中善和副議長

◇就任あいさつ

副議長就任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

多くの議員のご推挙をいただき、副議長に選任いただきました。身に余る光栄でございます。

この際、先輩、歴代副議長に格段の敬意を表し、とりわけ、急逝されました奥田前副議長には、心より哀悼の意を表します。非力ではありますが、この難局、特に次年度予算の成立に向けて広島市議会につき、県内2番目の市制都市、尾道市の伝統と歴史を持ちます尾道市議会におきまして、円滑な議

会の運営に寄与できますよう議長を補佐し、任期を全うできればと思っております。

何とぞ、市民の皆様方のご指導、ご叱正をお願いし、簡単ではございますが選任に当たってのお礼とごあいさつに代えさせていただきます。

平成21年第1回臨時会は、1月21日(会期1日)に招集され、奥田徳康副議長逝去に伴う副議長の選挙が行われ山中善和副議長が選任されました。また、市長からは、4件の報告がありました。

■議会の動き

- 1月21日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定、副議長の選挙、報告
本会議(閉会)

■上程議案

- 報告
- ◇専決処分報告(4件)

奥田副議長 ご逝去



奥田前副議長

奥田徳康市議会副議長は去る12月26日逝去されました。享年60歳でした。

平成15年初当選され、今回2期約5年7カ月の間市政の推進に努められました。

その間、総務委員会、決算特別委員会、中国横断自動車道尾道松江線建設促進特別委員会の副委員長を歴任され、平成20年6月定例会において副議長に選任され就任、活躍しておられました。

ここに、謹んでご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表します。

市税 Q&A

都市計画税の税額の計算方法は

計算方法は、課税標準額×税率(0.3%)＝税額です。
課税標準額は、原則として、固定資産税の課税台帳に登録された価格(評価額)と同様です。

ただし、土地については住宅用地の課税標準の特例措置(注1)など固定資産税とは若干異なる場合があります。また、家屋については、新築住宅に対する軽減措置(注2)は都市計画税にはありません。固定資産税が免税点未満(注3)となる土地と家屋については、都市計画税も課税されません。

合併に伴う経過措置として向島・因島・瀬戸田地区の区域については平成21年度までは課税されません。

問い合わせ先

- 資産税課土地係(☎0848②57162)
- 家屋係(☎0848②57164)
- 因島瀬戸田税務課資産税係(☎0845②6228)

<注1>住宅用地の課税標準の特例措置は次のとおりです。

○小規模住宅用地
(住宅1戸につき200㎡以下の部分)

【都市計画税】 価格の3分の1

【固定資産税】 価格の6分の1

○その他の住宅用地

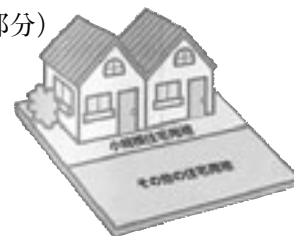
(小規模住宅用地以外の部分)

【都市計画税】 価格の3分の2

【固定資産税】 価格の3分の1

<注2>固定資産税では、住宅新築後3年度分または5年度分まで、住宅部分120㎡分について、税額が2分の1に減額されていますが、都市計画税では軽減措置の適用はありません。

<注3>市内に同一の人が所有している資産の課税標準額が、土地30万円、家屋20万円に満たない場合には課税されません。



シンポジウム「歴史・文化を活かしたまちづくり」

日時 2月25日(水) 19:00~21:00

場所 しまなみ交流館ホール

■第一部 尾道の町並みとこれから

平成18年度から3年にわたって尾道の中心市街地で行った歴史的建造物と町並みの調査について報告会を行います。

■第二部 歴史文化基本構想の策定に向けて

平成20年度から実施していく歴史文化基本構想及び保存活用計画の策定に向けて、歴史・文化を

活かしたまちづくりを参加者の皆さんと一緒に考えます。

- 出演予定 三村 浩史さん(京都大学名誉教授)
西山 徳明さん(九州大学大学院教授)
宇高 雄志さん(兵庫県立大学准教授)
上村 信行さん(広島大学助教)

問い合わせ先

- まちづくり推進課(☎0848②57222)
- 文化振興課(☎0848②57312)